

開かれた議会 親しまれる議会を目指して

# 伊丹 春 市議会 だより

令和7(2025)年5月2日 vol.255

## CONTENTS

vol.255の主な内容

P.2~5… 一般質問

P.6~7… 議案審査

P.7 …… 議決結果

P.8 …… 人事

委員会の視察報告  
市議会からのお知らせ  
会議の予定



伊丹市議会HP



伊丹市マスコット  
たみまる

各議員の質問等の動画をスマートフォン等で  
簡単にご覧いただけるよう、二次元コードを  
掲載しています。

(通信費は利用者負担になります。)

# 一般質問

令和7年第1回定例会(2月17日～3月26日)では、22人の議員から市政全般にわたり、さまざまな質問がありました。その一部を紹介します。

なお、詳細については、ホームページや二次元コードからご覧いただけます。

市議会ホームページから3つの方法でご覧いただけます。

- ①会議録検索システム(6月上旬に掲載予定)
- ②インターネット議会中継(ライブ・録画)
- ③代表質問・個人質問・一般質問・質疑の要旨

伊丹市議会 検索





## 藤原前市長の市政運営 ～安全・安心のまちづくり～

北原 速男 議員



- 問** 前市長は20年間、行財政改革の下、必要な財源を確保し市政運営されたが、特に力を入れた施策は。
- 答** 市長就任以来、安全・安心のまちづくりを市政運営の1丁目1番地に掲げ、危機管理室を設置し地域の避難支援体制整備に着手した。また、学校施設の耐震化や避難所となる体育館空調設備整備など市民の命や暮らしを守ることを最優先に施策を進めた。とりわけ全国でも先駆的な取組である安全・安心見守りネットワークは、地域での見守り活動との連携で事件・事故の抑止効果を発揮できた。さらには、大規模災害に備え、市役所新庁舎を整備し、医療分野では統合新病院の整備工事に着手できた。



## 近畿中央病院跡地活用に 関する住民説明会

大津留 求 議員



- 問** 本年2月に開催された住民説明会を受けて、住民がどのようなことを心配していると認識しているのかについて伺う。
- 答** 住民説明会で出された意見や質問、アンケートの自由記載欄の内容からは、近畿中央病院跡地に誘致される医療機関の内容や開設時期、統合新病院への円滑な移行について、特に心配されているものと認識している。なお、住民説明会での意見や回復期病院誘致に係る医療機関へのアンケート調査は、市ホームページで資料や質疑応答の概要に加え、アンケートの集計結果を公表予定である。



## 令和7年度当初予算編成の あり方

高橋 あこ 議員



- 問** 令和7年度一般会計当初予算の規模は過去最高だが、市民から新たに負託を受けた方が編成するほうが市民意見を反映した予算になると考えるが、見解は。
- 答** 本年4月に市長選挙を控えているため、当初予算には全くの新規施策を盛り込まず、議会からの要望等により準備してきた事業等に係る経費に絞っている。歳出では、社会保障関係費の増嵩に加え、給与改定を推計して盛り込んだことや、昨今の物価上昇と賃上げ等の影響を反映させた結果、経常的経費が大きく伸びている。なお、予備費は前年同額の1億円としており、新たな政策的経費を盛り込んだことで過去最大の予算規模になったものではない。



## 高齢者等のごみ出し支援 ～モデル事業を実施～

鈴木 久美子 議員



- 問** 市が高齢者等のごみ出しを支援するが、①モデル地区の選定理由と、②事業費、③利用者負担は。
- 答** ①人口が多く高齢化率が高いなど一定の申込みが見込まれること、また、収集ルートや近隣への影響を検証するため、交通量や狭小な道が多く、住宅密集地域があること等を条件に選定し、3小学校区での実施を想定している。②4回の収集で1世帯1か月当たり4,400円、延べ330世帯として1,452,000円を積算している。③住民税課税世帯は必要経費の2分の1に当たる2,200円、住民税非課税世帯は1,100円、生活保護受給者は無料の予定である。モデル事業実施により、効果検証や課題解消を図る。



## 高齢者等ごみ出し支援事業 ～モデル地区での実施～

永松 敏彦 議員



- 問** 高齢者等ごみ出し支援事業の、①対象世帯数と、②利用に必要な負担金額、③対象者の条件を伺う。
- 答** ①本年10月、3小学校区をモデル地区として、各小学校区約10件の計約30件で開始し、その後毎月約10件増加し、今年度末時点で80世帯を想定している。②住民税課税世帯は2,200円、住民税非課税世帯は1,100円、生活保護受給者は無料の予定である。③自らごみステーションへのごみ出しが困難な65歳以上の要介護2以上の高齢者等で、ホームヘルプサービスを利用するなど日常生活が困難な方のうち、ひとり暮らし、もしくは対象者のみの世帯であり、近隣住民や親族の支援を受けられない方などである。



## 就労継続支援B型事業\*所の 工賃向上への取組

前田 伸一郎 議員



- 問** 就労継続支援B型事業所の平均工賃月額と、工賃向上に向けた取組について伺う。
- 答** 令和4年度の月平均は、県内事業所が14,917円、市内事業所のみでは12,944円であり、工賃向上は大きな課題である。今後、対象事業所で経営意識・生産性及び品質の向上、販路拡大、農業と福祉の連携の推進等に努めていただく一方、市は、優先発注や市内企業と連携し、販路拡大に取り組む。また今年度は、障がい者就労支援施設が生産する物品の展示、販売イベントを予定しており、当該施設の活動内容を広く周知し、工賃向上につなげたい。
- \*就労継続支援B型事業…雇用契約に基づく就労困難者に、就労機会等の提供や就労に必要な知識・能力の向上を目的に行う必要な訓練・支援



## 学校施設体育館の空調

新内 善雄 議員



- 問** 学校施設体育館に空調を設置する目的や、使用する際の実費徴収の必要性和金額設定の根拠を伺う。
- 答** 児童生徒の熱中症を予防し、生命を守るためには、体育館に空調設備を導入することが必要であり、整備を進めている。また、使用に当たっては、受益者負担の考えに基づき、原則、電気代実費分を使用者に負担いただく一方、文化、スポーツを行う団体で、幼児、小学生、中学生を対象とした活動等は、現行規定と同様、実費徴収金は免除になるものと考えている。併せて、徴収する金額は、市が契約する電気事業者が定める1年間の平均単価に1時間当たりの消費電力量を乗じて積算を行う予定である。



## 近畿中央病院跡地に 誘致する医療機関

加柴 扶美 議員



- 問** 近畿中央病院跡地に誘致する医療機関と地域住民が求める医療機関との乖離への対応を伺う。
- 答** 本年2月に開催した近畿中央病院の跡地活用に関する近隣住民説明会では、回復期から在宅診療までの総合的な施設、介護機能のある施設等を望む意見があった。まずは早期の売却に向けて医療機関へのヒアリングを進め、売却要望条件等を整理する必要があると考える。市は、医療機関へのヒアリング実施の際に、地域住民が求める医療機関の内容を検討するよう働きかけることに加え、誘致する医療機関と地域住民が求める医療機関の乖離が少なくなるよう、公立学校共済組合とも連携して取り組む。



## デジタルサイネージでの 大阪・関西万博の情報発信

原 直輝 議員



- 問** 大阪・関西万博の機運醸成のため、市庁舎や駅前のデジタルサイネージを活用した情報発信が可能なかを伺う。
- 答** 令和5年に、大阪・関西万博会場の入場チケットの前売り販売開始をPRするため、市ホームページや市公式SNSでの周知と併せ、市庁舎のデジタルサイネージへの掲載を行うとともに、PRポスターを支所・分室で掲載している。今後も県と連携し、万博開催期間中も、万博の情報や万博を生かした市の取組を市ホームページ、市庁舎や駅前のデジタルサイネージなどを活用して情報発信を行い、万博の機運醸成に努めていきたい。



## 効果的な市政情報の発信 ～市公式LINEの刷新～

泊 照彦 議員



- 問** 市民への迅速かつ効果的な情報発信に向けた今後の取組について伺う。
- 答** 市公式LINEをリニューアルし、登録者の属性やニーズごとにグループ化することで、そのグループに合ったメッセージが配信できるセグメント配信を、本年10月から始められるよう調整中である。具体的には、子育て、健康、福祉、医療、暮らし等のカテゴリーから受信者が希望する配信を選択することで、個々のニーズに合ったプッシュ型の情報受信が可能となり、必要な情報のみが個人に届くことで、満足度の向上が期待できる。運用開始に向けては、広報伊丹や市ホームページ等を活用した周知を行う。



## カラフルな教育

岸田 真佐人 議員



**問** 教育長が考えるカラフルな教育とは、どのような教育なのかを伺う。

**答** 学校文化や授業のあり方を見直す機運が高まる中、カラフルな教育は、これまでの視点の転換を促し、ウェルビーイング<sup>※</sup>を実現する一つの手段と捉えている。これまでの一斉指導は、効率性や公平性の担保について一定の役割を果たしてきたが、もっと子どもたちに委ねる学びがあってもいいのではないかとの思いから、違いを豊かさにつなげる教育を理念として掲げ、学習者が主体となり、自分なりの選択や決断ができる学びの場がある教育である。

<sup>※</sup>ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的に良い状態であることをいい、将来にわたる持続的な幸福を含む概念



## 地域における認知症ピアサポート環境

松浦 晴美 議員



**問** 認知症ピアサポート環境の整備に係る具体的な取組について伺う。

**答** 市には、認知症の人や家族など当事者同士が経験を話し合い、互いに支え合う、いわゆるピアサポートの場として、地域で開催されている認知症カフェが6か所ある。また、認知症等介護者家族会や男性介護者会が活動している。同じ経験を持つ人との交流や相談を通じて、安心して過ごせる場としてのピアサポート環境の整備の重要性は認識している。今年度から、ボランティアと認知症の人や家族をつなぐチームオレンジ推進事業を実施予定であり、活動の一つとして、ピアサポートの充実にも取り組んでいく。



## 高齢者のための総合的な相談窓口

森 華奈子 議員



**問** 高齢者の様々な悩みを聞き、対策を教えてください、支援が必要な場合に市の担当課へつないでくれるような総合的な相談窓口は。

**答** 9か所の地域包括支援センターと、市立地域福祉総合センター（いきいきプラザ）に設置している各センター間の役割分担や連携強化を担う基幹型の地域包括支援センターが、地域で暮らす高齢者を介護、福祉、保健、医療など様々な面から総合的に支える中心的役割を担っており、総合的相談や支援を実施している。今後も、相談窓口のわかりやすい周知に努めるとともに、どこに連絡しても大丈夫という安心感を持っていただけるよう連携に努める。



## 持続可能な市バス運営～乗務員の確保策～

山蘭 有理 議員



**問** 市バスの安定した運行と発展には乗務員の確保が不可欠だが、次期市交通事業経営戦略策定における乗務員確保に向けた見解を伺う。

**答** これまでの持続可能な経営基盤の構築に加え、今後10年間で生じる乗務員の高齢化の進行や、正規職員の大量退職期への対応は不可欠である。このため、来年4月を目途に正規職員の採用を再開することとし、安全・安心・快適な公共交通の維持の根幹となる安定的な人材確保や職員構成の新陳代謝、優秀な人材の確保に努める予定である。将来にわたって市民の重要な地域公共交通機関であり続けるために、計画的な乗務員確保に努める。



## 土曜学習における地域人材の発掘と養成

保田 憲司 議員



**問** 市地域学校協働活動の土曜学習を担う地域人材の発掘と養成について、取組と成果を伺う。

**答** ボランティア養成講座を実施し、新たな人材の発掘を図るとともに、既存ボランティアのスキルの向上やボランティア同士の交流を深める機会を提供した。また、学校運営協議会の研修会で、学校支援ボランティアに関する啓発ちらしを配布し、制度の周知に努めた。これらの取組の結果、前年度比で学校支援ボランティアは14%増の1,102名、土曜学習運営ボランティアは17%増の514名の登録者数になった。今後も、高校生をはじめ多様な世代を対象に周知を図るなど、積極的に情報提供を行う。



## 統合新病院整備事業の進捗～開院時期と工事費～

川井田 清香 議員



**問** 統合新病院整備事業における土壌汚染対策工事による、①開院時期見直し後のスケジュールと、②工事費や財源への影響について伺う。

**答** ①基幹病院の開院時期を令和8年8月から令和9年度後半に見直すこととし、グランドオープンとは令和11年度前半を目指す。②令和6・7年度の2か年で約20億円の増嵩を想定しており、市が負担する工事費は、現時点で約480億円となる。また、開院の延期により、補助金や事業債等の財政支援については、令和8年度末までとなっている現行制度の適用範囲を超えた事業計画になっているが、国・県に期間延長や増額の要望を継続的に行っていく。



## 住居確保給付金～対象者と品目の拡充～

篠原 光宏 議員



**問** 本年4月1日から拡充される住居確保給付金の、①支給対象者と、②支給品目について伺う。

**答** ①住居を失うおそれがある離職・廃業後2年以内の者、または、自己の責めによらず収入が減少し、離職・廃業と同程度の状況にある者で、それぞれ収入・資産・求職活動要件が必須だった。しかしながら、新たに、収入が著しく減少し、家計改善のため転居により家賃負担等を軽減する必要がある生活困窮者が加わり、求職活動要件は求めないことになった。②低廉な家賃の住居への転居支援が創設され、転居先への家財の運搬費用や礼金などの費用において、転居先家賃の3か月分を上限として支給される。



## 中学校部活動の地域移行～環境整備や初期費用は～

加藤 光博 議員



**問** 中学校部活動の地域移行に当たり、地域クラブをスタートさせる際には、環境整備や初期費用等が必要不可欠である。令和7年度当初予算で措置しないことに対する市の見解を伺う。

**答** 現時点では担い手確保の制度設計段階であり、地域移行に必要な事項を検討中であるため、当初予算では、地域クラブの環境整備や初期費用を支援する内容は計上していない。今後、関係団体の要望を取りまとめ、誰が、どの経費を、どれだけ負担するのかを整理するとともに、地域クラブ活動の実施体制を早期に示し、環境整備等に必要の初期費用を明確にした上で、予算も検討する。



## 職員の窓口及び電話対応

鈴木 隆広 議員



**問** 市職員の窓口及び電話対応において、①対応誤りに起因する不利益が市民に生じた場合における弁償等の方法と、②案内間違いによって市民に不利益が生じた場合に、現状回復の方法を定める指針や基準、ガイドライン等があるのかを伺う。

**答** ①一般的に、対応誤りの程度やそれに起因する不利益がどれほどなのか、事業主体がどこなのか、その事業の法的根拠と、弁償に関する規定があるのかどうか等、様々な事情を総合的に勘案して検討されるべき事柄であり、最終的には、国家賠償法にのっとって議論されるものと考ええる。②指針等は定めていない。



## ウォーターPPP<sup>※</sup>導入の必要性

服部 好廣 議員



**問** 下水道事業におけるウォーターPPP導入の必要性和、その理由を伺う。

**答** 市下水道事業の経営状況から、直ちに導入検討の必要性があるとは考えていなかったが、国から、令和9年度以降、緊急輸送道路等に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを交付金の交付条件とする方向性が示された。本事業では、汚水管改築等に要する費用の2分の1に当たる約1億2,000万円の交付を毎年受けているため、交付金を継続して受けることが可能となるよう、導入の検討を進める。

<sup>※</sup>ウォーターPPP…水道、下水道、工業用水道分野における公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式



## 遺贈寄付<sup>※</sup>を募るためのアピール方法

高塚 伴子 議員



**問** 昨年度、約6,000万円の遺贈寄付があった。市への遺贈寄付を募るためのアピール方法を伺う。

**答** 昨年12月、かつて市内に居住していた故人が作成した、残余金銭すべてを伊丹市に遺贈するとの遺言公正証書に基づき寄付を受けた。市は、これまで遺贈寄付についてアピール等は行っていないが、高齢化の進展や高齢者資産の蓄積などを背景に、国庫に入る相続人がいない相続財産の金額が年々上昇している状況などから、いかに市に遺贈寄付をしていただくかなど、今後、市民へどのように周知することが効果的なのかを検証し、アピールに努める。  
<sup>※</sup>遺贈寄付…故人が遺言によって遺産の全部または一部を行政機関やその他の団体などに対して行う寄付



## 中学校部活動の地域移行～市の財政支援～

大江 ひろと 議員



**問** 中学校部活動の活動主体が、学校から地域クラブに移行されることに伴い、会費、指導料、施設使用料など、活動の参加に必要な費用として、保護者の新たな経済的負担発生が想定されるが、市の財政支援に対する見解は。

**答** 現時点で、地域クラブ活動への参加に伴い家計負担を軽減するための国の財政措置はない。現在、国の審議会で、家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう経済的に困窮する世帯の生徒への支援については、国・県・市で支え合うことが重要であることが示されており、今後、議論が進んでいくと考えられる。

# 議案審査

令和7年第1回定例会では、**議案は43件**でした。

ここでは、専決処分報告を除く全議案と、これらの議案が付託された4つの委員会の内容をご紹介します。

なお、議案名の横に**A**～**I**とあるのは、賛否が分かれた議案です。各議員の賛否は7ページの議決結果をご覧ください。

議会では本会議から委員会に議案を付託して、詳細な審査をするんだ。3つの常任委員会と分科会を設置した予算等審査特別委員会で審査が行われたんだ。



## 総務政策常任委員会

○令和6年度 一般会計補正予算(第9号)



**2億3,721万8千円を追加補正**

市民生活や経済活動を支援するため、全市民・事業者(官公庁を除く)を対象に水道基本料金及び下水道基本使用料を1期(2か月)分(令和7年4月・5月徴収分)減免し、公共料金等の負担軽減が図られます。

### その他の議案

- 令和6年度 一般会計補正予算(第10号)
- 令和6年度 一般会計補正予算(第11号)



## 文教福祉常任委員会

- 令和6年度 国民健康保険事業特別会計補正予算
- 子ども・教育基金条例の制定



## 都市企業常任委員会

- 令和6年度 病院事業会計補正予算
- 令和6年度 下水道事業会計補正予算
- 損害賠償の額を定めること



## 予算等審査特別委員会

○令和7年度 一般会計予算 **A**



**一般会計予算額は927億円**

令和7年度一般会計当初予算は927億円で、前年度比57億円増(6.6%増)となっています。

歳入においては、市税が前年度定額減税実施の反動増等により21億8千万円増、国庫支出金が見童手当負担金等により32億3千万円増となります。歳出においては、扶助費が重点施策である子育て施策の充実及び社会保障関係費の増加等により32億1千万円増、物件費が見童生徒用タブレットの整備費用の増等により24億7千万円増となります。

◆予算案の概要

令和7年度当初予算は、「安全・安心のまちづくり」と「人づくり」が重点施策に位置づけられるとともに、「誰もが住み続けたいと感じられる伊丹のまち」を目指します。予算の規模は、賃上げや物価高に対応しつつ重点施策に取り組んだ結果、過去最高を更新する927億円となりました。

近年の風水害の頻発化・激甚化のほか、発生確率が高まる南海トラフ巨大地震などへの懸念から、国は防災庁設置準備室を発足させるなど、防災機能の強化を図ろうとしています。本市の防災対策の取組において、令和7年度は、新たに避難所の衛生環境の確保や健康被害の防止の観点から、110基の組立式仮設トイレが備蓄されるとともに、救急需要の増加に対応するため、令和8年度の救急隊の増隊に向け高規格救急自動車を整備されるほか、市民ニーズの高い安全・安心見守りネットワーク機器1200台が全台更新されます。災害時には防災拠点となる新庁舎の整備が令和6年度で完了し、避難所環境の向上と夏場の熱中症対策のための市立の小中高等学校の体育館空調の整備については令和6年度からの2か年で実施され、市立スポーツ施設等の体育館空調は令和7年度からの2か年で実施される予定です。また、断水対策として各学校の受水槽からの給水が可能となる応急給水設備も整備中です。

市民の命と健康を守る、防災・減災の基盤整備が更に進められます。

### その他の議案

- 令和7年度 国民健康保険事業特別会計予算
- 令和7年度 後期高齢者医療事業特別会計予算
- 令和7年度 介護保険事業特別会計予算
- 令和7年度 鴻池財産区特別会計予算
- 令和7年度 荒牧財産区特別会計予算

- 令和7年度 新田中野財産区特別会計予算
- 令和7年度 病院事業会計予算
- 令和7年度 水道事業会計予算
- 令和7年度 工業用水道事業会計予算
- 令和7年度 下水道事業会計予算 **B**
- 令和7年度 交通事業会計予算
- 令和7年度 モーターボート競走事業会計予算
- 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定 **C**
- 演劇ホール条例を廃止する等の条例の制定 **D**
- 情報公開・個人情報保護審査会設置条例等の一部改正 **E**
- 一般職員服務分限条例等の一部改正 **F**
- 職員退職手当支給条例の一部改正
- 手数料条例の一部改正
- 印鑑条例の一部改正
- 子ども・子育て支援法施行条例の一部改正 **G**
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 高齢者、障害者等の移動等円滑化のための特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正
- 水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する基準を定める条例の一部改正
- 下水道条例の一部改正
- 非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正



総務政策分科会(3月10日・11日)

構成員  
泊座長  
杉分科員  
服部分科員  
新内分科員  
大江副座長  
保田分科員  
松浦分科員  
鈴木(隆)分科員



文教福祉分科会(3月12日・13日)

構成員  
鈴木(久)座長  
篠原分科員  
花田分科員  
前田分科員  
岸田副座長  
高橋分科員  
加柴分科員  
森分科員



都市企業分科会(3月14日・17日)

構成員  
永松座長  
加藤分科員  
高塚分科員  
川井田分科員  
原分科員  
山蘭副座長  
北原分科員  
大津留分科員  
土井分科員

## 委員会付託なし

- 監査委員の選任
- 人権擁護委員候補者の推薦
- 固定資産評価審査委員会委員の選任
- 教育委員会委員の任命
- 議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正 **H**
- 議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定
- 議会議員定数条例の一部改正 **I**

# 議決結果



議案報告 40件  
議案諮問 1件



議案 1件

議案は、委員会審査のあと本会議で議決されます。

第1回定例会の**議案43件**のうち**42件**は**可決・承認**されましたが、**議案1件**は**否決**となりました。

### 賛否の分かれた議案

- A** 令和7年度 一般会計予算
- B** 令和7年度 下水道事業会計予算
- C** 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定
- D** 演劇ホール条例を廃止する等の条例の制定
- E** 情報公開・個人情報保護審査会設置条例等の一部改正
- F** 一般職員服務分限条例等の一部改正
- G** 子ども・子育て支援法施行条例の一部改正
- H** 議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正
- I** 議会議員定数条例の一部改正

| 会派名<br>議員名                | A  | B  | C  | D  | E  | F  | G  | H  | I  |
|---------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 可決                        | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 可決 | 否決 |
| 公明党                       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 北原 速男                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 篠原 光宏                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 竹村 和人 (副議長)               | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 永松 敏彦                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 松浦 晴美                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 前田伸一郎                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 新政会                       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 泊 照彦                      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 加藤 光博                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 杉 一                       | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 戸田 龍起 (議長)                | —  | —  | —  | —  | —  | —  | —  | —  | —  |
| 土井 秀勝                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 花田康次郎                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 伊丹維新の会                    |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 齊藤 真治 (監査委員)              | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 大江ひろと                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 森 華奈子                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 鈴木 隆広                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 原 直輝                      | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| フォーラム伊丹                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 保田 憲司                     | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 山蘭 有理                     | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 大津留 求                     | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 岸田真佐人                     | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 高橋 あこ                     | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| 創政会                       |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 川井田清香                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 鈴木久美子                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 新内 善雄                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 日本共産党伊丹市議会議員団             |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 服部 好廣                     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 加柴 扶美                     | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  | ×  |
| 会派に属さない議員                 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 高塚 伴子                     | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  |
| ○…賛成 ×…反対 —…議長は表決に加わりません。 |    |    |    |    |    |    |    |    |    |



3月定例会において、次の方々に  
同意しました。(敬称略)

- ▽監査委員  
▽人権擁護委員候補者  
▽固定資産評価審査委員会委員  
▽教育委員会委員

佐藤 文裕  
中川 典子  
内山 由紀  
藤井 健太

## 委員会の視察報告

### 飛行場問題対策特別委員会

(1/21) 関西国際空港  
「空港運営」

※詳細は、市議会ホームページでご覧いただけます。



関西国際空港

## 市議会からのお知らせ

本会議・委員会での質問及び答弁は、  
市議会ホームページから  
ご覧いただけます。



※市ホームページのサイト内検索で「市議会事務局」と検索してください。



ご覧になる場合は、ここをクリック

### 議員の自動失職について

高橋あこ議員は、令和7年4月6日に伊丹市長選挙  
に立候補されたため、同日付けで市議会議員の職は  
自動失職となりました。

アプリ「マチイロ」で  
伊丹市議会だより  
をご覧頂けます



マチイロ



※アプリのダウンロード・利用は無料ですが、通信費  
は利用者負担になります。また、アプリの管理は運  
営会社によるものです。

## 会議の予定

| 日    | 月                | 火                        | 水                         | 木                | 金                           | 土  |
|------|------------------|--------------------------|---------------------------|------------------|-----------------------------|----|
| 5/11 | 12               | 13                       | 14                        | 15               | 16                          | 17 |
|      |                  |                          | 議会運営委員会                   |                  | 第2回臨時会<br>本会議招集日            |    |
| 18   | 19               | 20                       | 21                        | 22               | 23                          | 24 |
|      |                  |                          | 本会議最終日<br>議員総会            |                  |                             |    |
| 25   | 26               | 27                       | 28                        | 29               | 30                          | 31 |
|      |                  |                          |                           | 議会運営委員会          |                             |    |
| 6/1  | 2                | 3                        | 4                         | 5                | 6                           | 7  |
|      |                  | 第3回定例会<br>本会議招集日<br>議員総会 |                           |                  |                             |    |
| 8    | 9                | 10                       | 11                        | 12               | 13                          | 14 |
|      | 本会議第2日<br>(代表質問) | 本会議第3日<br>(代表質問)         | 本会議第4日<br>(個人質問)          | 本会議第5日<br>(個人質問) | 議会運営委員会<br>本会議第6日<br>(個人質問) |    |
| 15   | 16               | 17                       | 18                        | 19               | 20                          | 21 |
|      |                  | 総務政策<br>常任委員会            | 文教福祉<br>常任委員会             | 都市企業<br>常任委員会    |                             |    |
| 22   | 23               | 24                       | 25                        | 26               | 27                          | 28 |
|      |                  |                          | 議会運営委員会<br>本会議最終日<br>議員総会 |                  |                             |    |

視覚障がいのある方を対象に、「朗読ボランティアグループ玉手箱」の皆さんの協力により、市議会だよりを朗読録音したCDを提供しています。

希望される場合は、伊丹市立障害者福祉センター(アイ愛センター)へお申し込みください。

☎072-772-0221 ☎072-780-2897

請願・陳情の受付は随時行っています。あなたの声を伊丹市議会へ。

【伊丹市議会だより】編集発行：伊丹市議会事務局議事課 〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地(市役所3階)

☎072-780-4090 ☎072-784-8092 https://www.city.itami.lg.jp

伊丹市議会だよりは86,400部作成し、印刷費は1部あたり7.98円です。